

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・24時間365日対応の専用電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン等)において、育児に関する相談に応じ、虐待の未然予防を図った。 (子育て支援・虐待対応協力員の配置数 目標14名 実績14名)
②	・市町村要保護児童対策地域協議会の実務者会議(毎月開催)に児童相談所の担当ケースワーカー等を毎回派遣し助言指導を行うとともに、関係機関での情報共有や対応に係る連携の強化を行った。 (市町村要対協 実務者会議開催回数 目標250回 実績252回)
③	・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付を実施することにより、施設退所者等の経済的自立を支援することができた。 (貸付件数 R3:35件 前年比+2件)

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(3年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	いつでも児童相談体制整備事業	—	20
②	児童虐待防止対策事業	100.8	20
③	里親リクルート地域連携事業	100.0	21
	児童養護施設退所者等支援強化事業	98.7	20

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第2回おおい子ども・子育て応援県民会議 (R3.10) ・児童養護施設や里親家庭で育った若者に親がいなかったり、親がいてもつながりがなかったり、支援を受けられないとか、親から経済的に搾取をされるというケースを知っている。そういうハンデを背負う社会的養護経験者にとっては、同じような境遇で育てて子育てを経験したような方から話を聞くような集い、あるいはピア同士のつながりの場ができればうれしい。	○R3大分県と大分県社会的養育連絡協議会との意見交換会(R4.3) ・児相ケースワーカーと施設ケアワーカーとの連携を密にしてほしい。 ・児童相談所の組織改正、どこが何をやっているのかわかりにくい。 ・里親の相談場所が少ない。施設や里親退所後のアフターケアの支援体制をしっかりとお願いしたい。
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・中央児童相談所に虐待対応件数の半数以上を占める大分市事案を専任で担当する城崎分室を設置し、大分市と更なる連携強化を図る。 ・近年急増した児童虐待相談や支援が難しい事例に対応するため、関係機関との連携や児童相談所の法的対応力の強化を図る。 ・児童相談所における里親担当部門の体制強化を図り、里親支援を充実させる。 ・里親リクルートを担うNPO法人や市町村に配置した家庭養護推進員と連携して里親制度の普及啓発活動等による里親登録数の増加を図り、里親委託をさらに推進する。